

令和7年3月28日

女子職員の制服廃止のお知らせ

秋田県信用組合(理事長 藤原 保)では、ジェンダー平等や環境問題へ配慮し、誰もが自分らしく能力を発揮できる職場環境づくりを目的に、下記のとおり女性職員の制服を廃止することといたしました。

当組合は、「信頼感」、「清潔感」のある身だしなみに努めるとともに、地域の皆様にお役に立てる金融機関を目指して取り組んでまいりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象者

全女性職員

2 実施日

令和7年4月1日(火)

3 内容

女性職員の制服廃止

以上

(本件に関するお問い合わせ)

秋田県信用組合 総務部

TEL:018-831-3551(平日9時~17時)